

平成30年度 第9回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成30年12月21日（金）

場 所 豊岡市役所本庁舎 3階庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時00分

○ 出席委員の氏名

教育長 嶋 公 治

委員（教育長職務代理者） 深 田 勇

委員 佐伯 和 亜

委員 向井 美 紀

委員 飯田 正 巳

欠席委員 なし

○ 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 教育次長 堂垣 真弓

こども教育課参事（こども支援センター所長） 福富 省吾

こども育成課長 宮本 ゆかり

教育総務課課長補佐 木之瀬 晋弥

教育総務課主幹兼教育総務係長 若森 和歌子

事務局以外

出石振興局地域振興課参事 村上 忠夫

出石振興局地域振興課主幹兼総務係長 田口 雅敏

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

飯田 正巳 委員

第2 前回の会議録の承認

平成30年11月20日開催 第8回定例会

平成30年11月29日開催 臨時会

第3 教育長の報告

第4 議事

- 議案第20号 豊岡市出石伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について
- 議案第21号 豊岡市奨学金規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第22号 豊岡市交通遺児奨学金規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第23号 豊岡市補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について
- 報告第24号 教育長が臨時に代理した平成30年度12月追加補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて
- 報告第25号 平成30年12月市議会答弁概要について
- 報告第26号 寄附物件の受納について

## 第5 教育委員会事務局の報告

### 1 教育総務課

- (1) とよおか教育プラン平成31年度実践計画の策定について

### 2 こども教育課

- (1) 平成30年度卒業（園）式・平成31年度入学（園）式等日程について
- (2) 問題行動等の状況について
- (3) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

### 3 こども育成課

- (1) 平成31年度幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブの申込み状況について
- (2) 「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」策定業務プロセスレビュー審査結果について

## 第6 委員活動報告

## 第7 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

----- 開会 午後1時30分 -----

(教育長)

ただいまから平成30年度第9回定例教育委員会会議を開会いたします。本日はすべての教育委員が出席していますので、会議が成立していることを報告させていただきます。それでは会議次第に従って進めさせていただきます。

### 【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は飯田委員にお願いしたいと思いますのでよろし

くお願いします。

### 【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認です。平成30年11月20日に開催しました平成30年度第8回定例会の会議録と平成30年11月29日に開催しました臨時会の会議録につきまして、承認を求めます。事前に配付して、確認いただいていると聞いておりますが、誤りや修正点等ありましたでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

なしの声がありましたので、会議録につきましては承認することに決定いたします。

### 【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回の教育委員会会議の11月20日から今回の定例教育委員会会議開催までの期間における私の主要な教育活動の概要について報告します。

#### 《教育長の報告概要》

市議会が開催され、議会の質問では教育関係で70の質問があり、次長と分担して答弁した。学校再編と保育料無償化についての質問が中心であった。詳細は、後で次長から報告する。

小中学校の学期末の学校訪問を12月17日から行っている。学校が抱えている課題を明確にし、そのことについて、どのような取組をしているのかを中心に聞き取り、訪問している。学校が抱える課題は、不登校関係が多く、その対応については、様々な取組をしている。その取組の一例を紹介したい。

不登校の多い中学校の例であるが、今年は、養護教諭に相談に行く生徒数など保健室に行く生徒数が、1.5倍に増えた特徴がある。これは、相談せざるをえない生徒が1.5倍に増えるという悪い面ではなく、保健室へ行く敷居が低くなり、養護教諭等との距離感が縮まったことによるものであると考えている。その学校は、過去、荒れた学校であったため、立て直すためにとても細かく、厳しい決まりを作っていた。しかし、一定の成果はあるものの、生徒が委縮したり、逆に不登校の傾向を示したりするようになった。そのため、決まりは大切だが、決まりがあるからこうしなければならないという指導を改め、もっと生徒の内面をよく聞いて、個別に対応することを心がけることにした。これまでは決まりが第一だったため、過去のことをよく知る教職員に尋ねないと生徒への指導が定まらないこともあり、若手職員が意見を言えない状況であったが、内面を重視する指導に変更したため、若手職員も含めた教職員同士が「決まりはこうだから」ではなく「どうする？」と対話しながら方針を決めるようになった。このことは、不登校の解決に直接結びつくことにはならないと思われるが、継続してこの取組を進めてほしいと言っている。

【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。議案第20号 豊岡市出石伝統的建造物群保存地区保存計画の変更についてです。出石地域振興課参事の説明をお願いします。

○議案第20号 豊岡市出石伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

《出石振興局地域振興課参事の説明概要》

議案第20号 豊岡市出石伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について、資料に基づき説明する。

伝統的建造物群は、文化財保護法で定められている6種類ある文化財のうちの1つである。その地域の特徴を残した建物が伝統的な様式で建築され、個々にではなく、面的に残されており、その価値が高いと評価されているものである。豊岡市では、出石城下町地区の一部の23.1haを伝統的建造物群保存地区として都市計画決定し、まちなみをどのように保全・維持していくのかを定めたものが、伝統的建造物群保存地区の保存計画である。本議案は、この保存計画の別表1の建築物リストに1件の建造物を追加するものである。

この建造物は、明治期建築の木造2階建切妻平入瓦葺の住宅で車庫兼倉庫として利用されている。特徴的な間口の狭い町家であり、出石では玄関から奥に通じる通り土間に沿って3室が並ぶ間取りが一般的であるが、本物件は2室の間取りである。地区内では類例の少ない町家で、建築史的にも希少性が高く、文化財的価値を保全することが求められる。

(教育長)

ご質問、ご意見はありませんか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、原案のとおり変更してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(教育長)

それでは、議案第20号 豊岡市出石伝統的建造物群保存地区保存計画の変更につきましては、原案のとおり変更します。

続きまして、議案第21号 豊岡市奨学金規則の一部を改正する規則制定について、議案第22号 豊岡市交通遺児奨学金規則の一部を改正する規則制定についてです。教育総務課課長補佐の説明をお願いします。

○議案第21号 豊岡市奨学金規則の一部を改正する規則制定について

○議案第22号 豊岡市交通遺児奨学金規則の一部を改正する規則制定について

《教育総務課課長補佐の説明概要》

議案第21号 豊岡市奨学金規則の一部を改正する規則制定について、議案第22号 豊岡市交通遺児奨学金規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

前回の定例教育委員会で豊岡市奨学金の奨学生資格を拡充することについて協議したが、奨学生の資格について、これまで対象ではなかった専修学校の高等課程を追加する。

また、豊岡市交通遺児奨学金規則についても、資格者の内容は豊岡市奨学金と同様であるため、専修学校の高等課程を追加する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、議案第21号 豊岡市奨学金規則の一部を改正する規則制定についてと、議案第22号 豊岡市交通遺児奨学金規則の一部を改正する規則制定については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(教育長)

それでは、原案のとおり可決します。

(教育長)

続きまして、報告第23号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定についてです。こども育成課長の説明をお願いします。

○報告第23号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

《こども育成課長の説明概要》

報告第23号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

豊岡市保育対策総合支援事業補助金は、国の補助事業に伴う補助金であるが、国の補助金交付要綱の一部改正と平成30年度の保育対策関係予算に対象事業が盛り込まれた予算がついたため、事業期間を1年間延長して実施するために、関係要綱の一定の整備を行うものである。

保育所等改修費等支援事業は、来年4月の開園に向けて整備される小規模保育事業所に対する補助金が該当する。1事業所あたりの対象経費の上限は2,200万円で、その対象経費のうちの4

分の3以内、上限1,650万円を補助するものである。国が3分の2、市が12分の1、事業者が4分の1、国と市と合わせて4分の3の対象経費が事業者に補助される。

保育所等業務効率化推進事業は、保育士の業務負担軽減を図って働きやすい環境を整備することを目的として、保育所等におけるICT化を推進する事業である。1事業所あたりの対象経費の上限が100万円以内で、対象経費の4分の3以内を補助するものである。システムの導入費用、リース料・工事費・備品購入費等が対象で、国が2分の1、市が4分の1を補助し、事業所負担は4分の1である。

保育所等事故防止推進事業は、安心安全な保育環境を整備するために必要な備品等の購入・リース料を補助するもので、子ども1人あたりの上限を3万円以内として、対象経費の4分の3以内を補助するものである。今年度は、午睡時のうつ伏せ寝等による突然死の防止を図るための備品の購入やリースをされる園がある。国が2分の1、市が4分の1を補助し、事業者負担は4分の1である。

保育体制強化事業は、保育士の業務負担軽減や職場環境の整備を図るため、保育支援者の配置に要する費用の一部を補助するものである。1事業所あたりの月額上限を9万円以内とし、対象経費の10分の10を補助する。補助割合は、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1である。その他、文言の整理等を行った。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんか。

(深田委員)

認定こども園の補助金については国民の関心が高いことをご承知のとおりだと思います。補助金が多岐にわたる意味で複雑に交付されることとなりますので、補助金を出す側、申請を受け付ける側も管理責任・監督責任があると思いますので、補助金を出したら出しっぱなしではなく、しっかりと指導・監督をしてほしいと思っています。

(こども育成課長)

認可施設につきましては、指導監査として、県と一緒に市も監査に入らせていただいておりますので、そういった折にもしっかりと見ていきたいと思っています。

(教育長)

それでは、豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第24号 教育長が臨時に代理した平成30年度12月追加補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについてです。教育総務課課長補佐の説明をお願いします。

○報告第24号 教育長が臨時に代理した平成30年度12月補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて  
《教育総務課課長補佐の説明概要》

報告第24号 教育長が臨時に代理した平成30年度12月追加補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて、資料に基づき説明する。

現在開会中の12月市議会において、12月13日に追加提案した補正予算である。

学校園のブロック塀の改修、及び小学校・幼稚園・認定こども園のエアコン、冷房設備の整備について、国の特例交付金の内示があったため、歳入予算として補助金と起債を計上し、歳出予算の組み替えを行った。

エアコン整備にかかる歳出予算は、430,237千円増額する。また、すでに今年度から平成32年度までの3カ年での整備として、446,407千円の債務負担行為を計上しているが、国の補助金制度に合わせ、債務負担行為の全額を減額するとともに来年度の予算として、繰越明許費に変更する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、報告第24号 教育長が臨時に代理した平成30年度12月追加補正教育関係予算案に関して、ご承認いただいてよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(教育長)

それでは、続きまして、報告第25号 平成30年12月市議会答弁概要について、教育次長の説明をお願いします。

#### ○報告第25号 平成30年12月市議会答弁概要について

##### 《教育次長の説明概要》

平成30年12月市議会答弁概要について、教育次長が資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(深田委員)

質問数も多く、大変だったと思います。傍聴しましたが、答弁もご苦労されていたのは、よく見て取れました。ある議員さんは、学校統合についての教育長の答弁の後に、そういう方向であたってくださいとおっしゃっていましたので、教育委員会がこれから目指していく、資料の15ページにもあったと思いますが、審議会の立ち上げ等々についても、議会でも全員とまでは言わな

いですが、ある程度の理解が得られていると思います。お互いに連携しながら、より子どもたちが夢を持って豊岡で成長していける、そういう学校の枠組づくりに大人の責務として、教育委員会はもとより、議会においても十分責任を果たして欲しいという気持ちで、教育長、次長の答弁と議員さんの質問等を聞かせていただきました。

(教育長)

それでは、平成30年12月市議会の答弁内容について、ご承知おきください。

続きまして、報告第26号 寄附物件の受納について、教育総務課課長補佐の説明をお願いします。

#### ○報告第26号 寄附物件の受納について

〈教育総務課課長補佐の説明概要〉

報告第26号 寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体1件、個人1件の計2件の受納を行ったので報告する。

(教育長)

護佑って何ですか。

(教育総務課主幹兼教育総務係長)

航海の安全を祈って、神社で祈禱を受けたお守りとのこと。木簡のような形です。

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

#### 【日程 第5 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

日程第5 教育委員会事務局の報告です。(1)とよおか教育プラン平成31年度実践計画の策定について、教育総務課課長補佐の説明をお願いします。

#### 1 教育総務課

(1)とよおか教育プラン平成31年度実践計画の策定について

〈教育総務課課長補佐の説明概要〉

とよおか教育プラン平成31年度実践計画の策定について、資料に基づき説明する。

平成31年度の実践計画については、現行の第3次とよおか教育プランの最終年度に当たるため、策定手順等は昨年度と同様としている。(1)としてスリム化、(2)として具体化、(3)で見える化の3つの基本方針を継続している。

現在、関係課において素案の作成を行っている。今後、関係課での協議を踏まえ、検討委員会を開催する。1月中に教育委員へ資料を配付し、2月に教育委員協議会を開催し、3月下旬に最終決定する予定である。



(教育長)

ご質問はありませんか。

(深田委員)

基本的には、今説明いただいたように、最終年ですので方針は変わらないというのはその通りだと思います。こども育成課では、補助金要綱が変わっていたり、また、実際に方向性が明確になったりする部分もあると思いますので、齟齬が起らないようにチェックをしっかりとしていかなければならないと感じていますので、よろしくお願いします。

(教育長)

続きまして、こども教育課です。まず、(1)平成30年度卒業(園)式・平成31年度入学(園)式等日程について、(2)問題行動等の状況について、(3)豊岡市こども支援センターの活動報告について、こども教育課参事・こども支援センター所長の説明をお願いします。

## 2 こども教育課

### (1)平成30年度卒業(園)式・平成31年度入学(園)式等日程について

《こども教育課参事(こども支援センター所長)の説明概要》

平成30年度卒業(園)式・平成31年度入学(園)式等日程について、資料に基づき説明する。

平成30年度の卒業式は、中学校が3月8日(金)、小学校が3月20日(水)、幼稚園・認定こども園が3月18日(月)である。また、小中学校の入学式は、4月9日の午前と午後の日程で行う。幼稚園・認定こども園の入園式は4月11日(木)である。2月の定例会で出席いただく学校園をお知らせするので、予定しておいていただきたい。

### (2)問題行動等の状況について

《こども教育課参事(こども支援センター所長)の説明概要》

11月に小学校と中学校でそれぞれ1件の問題行動が発生したので報告する。小学校での事案は、先生の指導に対して感情が高ぶり、教室のロッカーを蹴って破損させたことである。中学校については、以前からタバコの指導を受けていた女子生徒が、電子タバコを持って登校した事案である。引き続き指導するが、小学校については、先生からの子どもに対する感情や気持ちを正しく伝えること、善処の方法について提案するとともに学校での継続した指導を依頼した。

いじめは、小学校で107件、中学校で39件を認知した。昨年との比較では、中学校では横ばいだが、小学校では約3倍となっている。いじめの把握に至るきっかけは、保護者からの相談が最も多い。学校の先生と保護者との関係性が良いことと、保護者の学校に相談すれば解決してもらえるという思いで学校に相談される機会が多くなったからだと考えている。しかし、重要なのは、いじめの未然防止であるので、改めて命の大切さを実感し、自他共に良さを認めるコミュニケーション能力の育成などの取組を進めるよう、学校に指導する。

不登校では、11月末の不登校の合計は、75名、内訳は小学校が11名、中学校が64名、昨年と比較し、13名減少した。しかし、昨年度の同時期との比較では5名増加しているため、注意が必要である。現在、中学校1年生の新規は5名で、ここ数年では最も少なくなっており、小中一貫教育や密接な小中の引継ぎ連携の効果であると考えている。今後、3学期の3月初めに年度末まで

の状況を踏まえて、1人1人の状況に合わせた支援についての協議・検討を学校と一緒に進めていく。

### (3) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

#### 《こども教育課参事（こども支援センター所長）の説明概要》

豊岡市こども支援センターの11月の活動報告等について、資料に基づき説明する。

不登校関係では、新規で3件の相談があったが、ふれあいルームの継続した通所にはつながっていない。また、1学期にふれあいルームに通所していて、2学期に来所していなかった中学校1年生の男子生徒は、11月12日の遠足の参加をきっかけにほぼ毎日通所している。表情も少し明るくなってきたので、このまま3学期を迎えたいと思っている。

また、ふれあいルームに通所している中学校1年生の男子生徒と中学校2年生の女子生徒が掃除のときのトラブルが原因で2名とも通所が出来ていない状況にある。家庭訪問等をしながら3学期には通所できるように支援していきたい。

中学校3年生は、進路を決める時期になっている。支援センターの職員だけではなく、スクールソーシャルワーカー、家庭相談員、学校の先生などが家庭訪問を行っている。なかなか会えない時期もあったが、高校に向けての思いを聞き、進路を紹介するなど、中学校と連携をしながら進路指導を行っている。子どもたちの希望、思いを遂げられるような進路の支援を学校と一緒にしていきたい。

特別支援は、11月に入ってから、また、昨日の期末懇談を終えてから学校や保護者からの検査依頼が増えている。早急に日程を調整し、必要に応じて検査を実施する。

年2回、神戸の聴覚特別支援学校から先生に来ていただき、視覚支援の指導を受けているが、11月29日に1年生と小学校3年生の3人が指導を受けた。

家庭児童相談については、11月は児童虐待防止月間でオレンジリボン運動の取組をできる範囲で行った。手作りのオレンジリボンを職員や関係者へ配付し、11月22日から9日間に稽古堂をオレンジ色にライトアップしてPR活動を行った。

(教育長)

ご質問はありませんか。

(深田委員)

いじめの件数ですけれども、これは学校が市の教育委員会に報告した数だと思いますが、いじめの定義については、少し基準が変わり、今までは子ども同士の言い合いのようなものはいじめの対象には数に上げなかったけれども、それに親が関わるということで、いじめの対象に挙げざるを得ないということもあるとも聞いています。数が多くなっているのは事実ですが、この数の増加はそのまま豊岡市のいじめが増えているということにはならないと私は見ております。小さな規模の学校であればあるほど、子ども同士が今までは「〇〇ちゃん、ここはこうしないといけないよ」ということでお互いに話をしながら教え合う、そういうものがそのうちに上から目線で言ってくると捉えられて、それが親の思いも重なって、「あの子にはなかなかものが言えないわ。親御さんのところまでそういうふうな話になってしまうわ」ということも耳にしたりします。なかなかいじめの実態把握と同時に対処というのは、大変難しいなと感じています。しかし、小学

校の 107 件というのは多いですね。

(こども教育課参事 (こども支援センター所長))

いじめの態様でみますと、ひやかしから悪口、いやなことを言われるという訴えがいちばん多いです。他にはいやなことをされる、仲間はずれ、無視される、金品を隠されたり壊されたりする、壁にぶつけられたりたたかれたりするというようなものもあります。小学校では、いじめについて先生方の意識が広がって、いじめとして捉えられるケースが増えてきたということで、早めに察知をして、子どもたちを指導していく点で見れば、これはいい方向ではないかなと考えております。

(深田委員)

先生方のアンテナが高くなったというふうに捉えていくということですね。

(こども教育課参事 (こども支援センター所長))

はい。

(教育長)

認知件数の率は全国に比べてまだ低いです。去年、2校の認知件数が0であり、そんなことは絶対ないだろうと国や県から指導を受けるぐらいでした。先ほどおっしゃったように、平成 27 年度からいじめの定義が変わって、今までは複数の子が1人の子を継続的に物理的・心理的な害を加えるというような定義でしたが、そんなことは全く考慮せず、ある子がいじめといえば、いじめに挙げられます。挙がってきた中で聞き取りをして、これはいじめの感じがするなと思ったら、学校でいじめ対策会議を開催します。これはいじめだと認知されるので、問題行動として上がってきます。この問題行動の差はすごく大きいです。そのため、挙がってくる数が増えても、それは先ほどご説明の通り、学校の教育の質が落ちたと捉えるのではなく、認知力等を上げていきたいと思っております。

それから、ふれあいルームに通所している子と、資料のいちばん左の通級児童生徒はイコールですね。

(こども教育課参事 (こども支援センター所長))

延べ人数は、11月ふれあいルームを開設した日の出席人数の合計です。実数が9人ということです。

(教育長)

11月はふれあいルームに9人来ているということですね。その中の2人の仲がうまくいっていないということですね。

(こども教育課参事 (こども支援センター所長))

女子生徒に向かって男子生徒が言った言葉で、女子生徒が嫌われたと思ってしまい、女子生徒のほうが先にふれあいルームを欠席したので、僕があんなことを言ってしまったから欠席したの

だと考えてしまい、言ったほうも来られなくなってしまいました。

(教育長)

学校ではないところで集団のやりとりができていくということですね。

(こども教育課参事(こども支援センター所長))

少し時間がたてば、気持ちも変わってくるかもしれません。

(向井委員)

相手のことをすごく敏感に感じて、少ない人数の中でもそういうやりとりができるのだなと思いました。

(こども教育課参事(こども支援センター所長))

毎朝そろったときに、1人ひとりの朝のあいさつをします。そこで指導する3人の先生もひと言あいさつして、少しずつコミュニケーションがとれるようにしています。ソーシャルスキルトレーニングとまでいかないかもしれませんが、それに近いようなことを行っています。ゲームを使ったりする方法も取り入れています。

(教育長)

それでは、次はこども育成課です。(1)平成31年度幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブの申込状況について、(2)「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」策定業務プロポーザル審査結果について、こども育成課長の説明をお願いします。

### 3 こども育成課

#### (1)平成31年度幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブの申込み状況について

##### 《こども育成課長の説明概要》

平成31年度幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブの申込み状況について、資料に基づき説明する。

幼稚園・認定こども園の1号認定児、幼稚園児の申込状況は、申込者数・申込率も減ってきている。申込者数の合計数は、375人であり、今年の当初の園児数と比べて67人の減である。公立幼稚園の11園だけをみても、平成30年度の4月の園児数は、幼稚園4・5歳児全部で300人であったが、申込者数は、246人で54人減っている。

保育所・認定こども園の2号・3号、長時間児の入所申込の状況では、今年の申込者数が2,340人だったが、来年度の申込者数が2,362人で22人増加している。来年の10月から無償化が予定されているが、その影響が出ているかどうかについては、不明である。

0歳児から5歳児までの児童数の平成31年度の児童数は、平成30年度と比較して206人減少し、3,527人となっている。なお、平成31年度4月の0歳児については、10月1日現在の実数と4月1日までが予定日となっている母子手帳の交付数から算出している。

放課後児童クラブの利用の申込状況は、今年度と比較して81名増え、1,514人である。1～6年生までの申込率が全児童数に対して33.3%となり、3人に1人が利用を希望されている。

(2) 「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」策定業務プロポーザル審査結果について

《こども育成課長の説明概要》

「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」策定業務プロポーザル審査結果について、資料に基づき説明する。

プロポーザル審査は、2社から応募があった。11月13日に第1次審査で書類審査を行い、11月21日にプレゼンテーション審査を行った。契約の候補者として京都市の株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所が選定された。

【日程 第6 委員活動報告】

(教育長)

それでは、日程第6 委員活動報告に移ります。短時間で結構ですので、感想を含めて活動で感じられたことがありましたら、お願いします。

(飯田委員)

11月22日に神戸で兵庫県教育委員会連合会主催の新任教育委員の研修会があり、参加させていただきました。半日の研修で2つの講演を聞いたのですが、1つ目は教育行政の今日的課題として、中教審の答申から制度改正のあり方、考え方の説明がありました。政治によって教育行政がずいぶん変わってくるのだということを非常に丁寧に説明していただき、大変参考になりました。2つ目は、「今、教育委員に期待されるもの」と題しまして、サイレント・マジョリティについて、これまでどおり、これからどうするかを考えることが大事だという内容の講演でした。尼崎の元教育長の講演で、教育委員というのはしっかりと自分の理念をもって発言しなければならないし、その尼崎市では、教育委員会の会議の他に、その他の時間を設けて、審議・説明等についての中身をもっと掘り起こし、委員全員が本当に腹の中に問題・課題を入れ込んで、自分なりの発言がしっかりとできるかどうかということまでやって、4時間から5時間までも審議したことがあるという話を聞きました。良識ある市民が納得できる内容となっているかどうかを教育行政の中で見ていく必要があるのではないかと、そういう視点で勉強してきました。改めて教育委員の重責というものを痛感しました。本当に大変いい勉強になったと思うと同時に、もっと早くこの研修を受けたかったなと思いました。

(佐伯委員)

結婚されておらず、お子さんもいらっしゃらない方から、「今、豊岡市の中学校は不登校が多いのですか」という質問をされました。増えてきているのは増えてきていますが、それは1つ1つ学校のほうでも対応していただいていますし、学校に行けない子は通所できる場が用意されていて、それで対応されていますとお伝えしました。このように、学校教育があまり身近にない方にも関心を持って、子どもたちを見ていただけるというのは有り難いことだと感じました。

もう1つ、複式学級のある小規模校の保護者の方から、「これから僕たちはどんなふうに進んでいくといいですか」というふうに声をかけられました。保護者の方の心にも変化が見られ、この時代に合わせて動いていかなければならない、また、今通わせている自分たちの子どもたち、

これからの未来を作る子どもたちの将来を少しずつ考えていただいているように感じられ、この機会を無駄にせず、大切に活かしていかなければならないと思いました。

(深田委員)

12月17日にコミュニケーション教育の一環としてのサンタクロース会議を出石の永楽館で見させていただきました。1つは、大変保護者の方にも関心が高いのだなということを感じました。保護者席に20名近く、おじいちゃん、おばあちゃんも含めてですがおられたと思います。もう1つそこで感じたことは、サンタクロース会議自体がどちらかというと、オープンエンドというかたちで終わっていますので、結論をそこで出すわけではないし、それだけにこの後、各小学校で2年生の子どもたちにどんな討論、討議をさせて、どういう展開をして、どういう方向に各学校が持っていこうとされているのか、そういう報告も一度聞いてみたいと感じました。

他に、いくつか社会教育関係の講演会などに参加させていただきましたけれども、総じて、社会教育と学校教育との連携が大切だということはずっと以前からもわかっているけれども、どうも形骸化しつつあるのではないかと感じました。もう少しいろいろな意味で、お互いに真剣に工夫を考えていかなければ、市民から「必要ないのでは」と言われそうな気がします。

(向井委員)

12月5日だったかの神戸新聞にも掲載されましたが、田鶴野小学校の4年生25人の児童が城崎温泉を訪れて、豊岡のPRをしていました。ふるさと教育の一環で、豊岡のかばん産業の歴史などについて学んできた子どもたちが、かばんの魅力などを歌詞にして、ご当地ソングの制作をされる方に曲をつけていただいた歌があるのですが、その歌を観光客の前で踊りと一緒に披露したり、手作りのパンフレットを紹介したりしていました。色々工夫され、勉強したことを外に発信できるのはとても素晴らしいことだと思いました。また、同じ日に、「但馬の子ども」の作文・詩に南中の生徒の作文が出ていました。「豊岡はとても人が優しく、親切な人といっぱい出会えるすてきなまちだ。でも、まちは過疎化が進み、若い人は出ていったまま帰ってこない。ある日、母親にコトブキ荘というシェアスペースに連れて行ってもらった。そこには様々な人が出入りしていて、その子は数学を教えてもらったが、数学だけではなく、たくさんの人から多くのことを学ばせてもらった。そこを利用する人たちは“豊岡のいいところ”を発信していて、自分もそんなふうに発信していきたいと思っている」という素晴らしいものでした。他の子どもたちの作文にも“豊岡はいいところだ”“豊岡を守っていきたい”“豊岡が好きだから発信していきたい”ということが書いてありました。これは、ふるさと教育の成果が出ているのではないかなと嬉しく思いました。

それから、もう1つ、12月の始め頃、雨が降る日の夕方5時頃に車を運転していたのですが、真っ暗で視界が悪い中、反対側から自転車に乗った竹野中学校の子たちとすれ違いました。カッパも着ていないので車からは見えづらく、何人かで並走していましたので、とても危ないと思いました。その日の夜、帰ってから、近くの道路で自転車が壊れていたのを見たという方がいて、その中学生でなければいいなと思いましたが、それからはもう気になって仕方ありませんでした。カッパか白い服を着るなど、目立つようにしないと本当に危険です。後から聞くと、やはり事故があったそうです。私もあの時、ひとこと声をかければよかったと大変悔やまれ、引きずってしまいました。

【日程 第7 教育委員会活動予定】

(教育長)

ありがとうございました。それでは、日程第7 教育委員会活動予定です。教育委員会の会議予定や今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課主幹兼教育総務係長の説明概要》

次回の教育委員会会議の第10回定例会は1月21日(月)9時30分から、第11回定例会は、2月15日(金)9時30分から、本庁の庁議室で開催する。

3月の定例会は、委員の日程調整し、3月22日(金)の午前中に開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課主幹兼教育総務係長の説明概要》

今後の活動行事予定を資料に基づき説明する。

1月13日(日)に豊岡市の成人式があるので出席いただきたい。1月16日は、教育委員の視察研修を予定している。

(教育長)

それでは、これで全ての日程は終了しましたが、全体を通して何かございますか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、次回の定例教育委員会会議は、1月21日(月)午前9時30分から、本庁3階の庁議室で開催します。

これをもちまして、第9回定例教育委員会会議を閉会いたします。ありがとうございました。

----- 閉会 午後3時00分 -----